

平成 20 年 9 月 29 日

下北沢商業者協議会	代表	大木雄高	様
Save the 下北沢	代表	下平憲治	様
まもれシモキタ！行政訴訟の会	会長	原田 学	様

「区民アイデア募集」に関するご質問について回答いたします。

1. アイデア募集の対象について

このたび世田谷区が実施いたしております「鉄道跡地を利用した公共施設計画のアイデア募集」につきましては、鉄道事業者の業務運営上必要な施設として既に定まっているもの（駅舎等）を除き、公共の用に供する施設の設置に関するアイデアを区民の皆様から募集するものでございます。したがって、駅舎等の鉄道業務施設は、アイデア募集の対象外としております。

また、上部利用計画は、公共利用の施設の用途、位置、規模等を定めるものであり、区画街路 10 号線等の都市計画決定している施設は、都市計画手続きにより用途、位置、規模等が決定しているため、アイデア募集の対象外としております。

東北沢及び世田谷代田駅の駅前広場につきましても、住民の意向把握のためのアンケート調査結果や鉄道事業者の業務運営上必要な駅舎、既存の道路状況等を考慮し、「駅周辺街づくりの整備計画」（平成 15 年 4 月策定）において、区として協議すべき駅前広場の位置・規模を設定していることから、アイデア募集の対象外としております。

2. 小田急線上部利用区民意見検討委員会について

委員会につきましては、区として上部利用計画区案を作成するにあたって、応募のあったアイデアの実現性や効果などについて整理・検討していくための組織であり、その際、様々な専門分野からのご意見をいただくため、学識経験者の方々に加わっていただいているものでございます。

なお、アイデア募集の結果や、委員会の検討経過等につきましては、適宜、区の広報紙やホームページ等により情報提供に努めてまいります。

問合せ先 世田谷区 生活拠点整備担当部 拠点整備第一課
電話 03-5432-2624